国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

同時発表：関東運輸局

令和８年11月19日
総合政策局運輸審議会審理室

京成電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請事案について審議を開始しました

標記事案に係る国土交通大臣からの諮問を受け、本日、運輸審議会における審議を開始します。また、公聴会の開催を決定し、今後、審議を経て答申を行う予定です。

京成電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請事案について、国土交通大臣からの諮問（令和８年11月18日付）を受け、運輸審議会における審議を開始します。また、審議に当たり幅広い意見を聴くため、国土交通省設置法第23条の規定に基づき公聴会を開催することを決定しました。

なお、公聴会は令和９年１月に東京都で開催することを予定していますが、その開催日、会場、公述及び傍聴の申込要領、取材申込要領等の詳細は改めてお知らせします。

〇運輸審議会について

運輸審議会は、国土交通大臣の行う許認可等について諮問を受け、これに対して、各方面の意見を汲んだ上で公平かつ合理的な答申を行う常設の機関です。

公聴会を除く審議は非公開で行いますが、配付資料及び議事概要については、答申後に運輸審議会のホームページにて公表する予定です。

［運輸審議会における審議に関する問合せ先］
総合政策局運輸審議会審理室　鍋釜、藤間
（直通）03-5253-8810

［鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請に関する問合せ先］
鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室　宮田、三浦
（代表）03-5253-8111

<table>
<tr><td>申請者</td><td>京成電鉄株式会社</td></tr>
<tr><td>事案の種類</td><td>鉄道の旅客運賃の上限変更認可</td></tr>
<tr><td>事案の内容
（概要）</td><td>〇改定率（平均支払い運賃額の増加率）
<table><tr><td></td><td>改定率</td><td>内　　訳</td></tr><tr><td>普通運賃</td><td>１４．３％</td><td></td></tr><tr><td>定期運賃</td><td>１３．７％</td><td>通勤：１６．９％
通学：△１１．５％</td></tr><tr><td>全　体</td><td>１４．１％</td><td></td></tr></table>※鉄道駅バリアフリー料金は、運賃改定にあわせ廃止することとしておりますが、上記は現在の鉄道駅バリアフリー料金加算後の運賃との改定率です。
※なお、鉄道駅バリアフリー料金を除いた改定率については、普通運賃１６．８％、定期運賃１８．４％（通勤：２２．４％　通学：△１１．５％）、全体１７．３％</td></tr>
</table>

○国土交通省告示第１３５６号

運輸審議会一般規則（昭和２７年運輸省令第８号）第１５条第１項の規定により、次のとおり運輸審議会件名表に登載された。

令和８年１１月１９日

国土交通大臣　井林　辰憲

事案番号	令８第４００１号
事案の種類	鉄道の旅客運賃の上限変更認可
申請事業者	京成電鉄株式会社
事案の内容	すべての運賃は消費税及び地方消費税を含んだ額である。 １　鉄道の普通旅客運賃 現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

・京成本線、東成田線、押上線、金町線、千葉線、千原線、松戸線

（単位：円）

	１円単位	１０円単位
３キロまで	１６７	１７０
３キロを超え５キロまで	１９６	２００
５キロを超え１０キロまで	２２９	２３０
１０キロを超え１５キロまで	３１４	３２０
１５キロを超え２０キロまで	３８７	３９０
２０キロを超え２５キロまで	４４９	４５０
２５キロを超え３０キロまで	５２０	５２０
３０キロを超え３５キロまで	５８５	５９０
３５キロを超え４０キロまで	６４９	６５０
４０キロを超え４５キロまで	７２０	７２０
４５キロを超え５０キロまで	８０１	８１０
５０キロを超え５５キロまで	８７５	８８０
５５キロを超え６０キロまで	９３９	９４０
６０キロを超え６５キロまで	１，０１０	１，０１０
６５キロを超え７０キロまで	１，０８１	１，０９０

・成田空港線

（単位：円）

	１円単位	１０円単位
３キロまで	２２９	２３０
３キロを超え５キロまで	３４４	３５０
５キロを超え７キロまで	４２５	４３０
７キロを超え９キロまで	５１１	５２０

９キロを超え１１キロまで	５８３	５９０
１１キロを超え１４キロまで	６６７	６７０
１４キロを超え１７キロまで	７３９	７４０
１７キロを超え２０キロまで	８０３	８１０
２０キロを超え２３キロまで	８６５	８７０
２３キロを超え２６キロまで	９０７	９１０
２６キロを超え２９キロまで	９４６	９５０
２９キロを超え３３キロまで	９９０	９９０
３３キロを超え３７キロまで	１，０３１	１，０４０
３７キロを超え４１キロまで	１，０８１	１，０９０
４１キロを超え４５キロまで	１，１２３	１，１３０
４５キロを超え４９キロまで	１，１４４	１，１５０
４９キロを超え５２キロまで	１，１８０	１，１８０

２　鉄道の定期旅客運賃

現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

通勤定期旅客運賃（１か月）

・京成本線、東成田線、押上線、金町線、千葉線、千原線、松戸線

（単位：円）

５キロまで	６，３５０
５キロを超え１０キロまで	９，４２０
１０キロを超え１５キロまで	１２，５００
１５キロを超え２０キロまで	１５，１８０
２０キロを超え２５キロまで	１７，８５０
２５キロを超え３０キロまで	２０，１２０
３０キロを超え３１キロまで	２１，６６０
３１キロを超え３２キロまで	２２，４００
３２キロを超え３３キロまで	２３，０４０
３３キロを超え３４キロまで	２３，５２０
３４キロを超え３５キロまで	２３，８８０
３５キロを超え３６キロまで	２４，０２０
３６キロを超え３７キロまで	２４，１４０
３７キロを超え３８キロまで	２４，２８０
３８キロを超え３９キロまで	２４，３８０
３９キロを超え４０キロまで	２４，５００
４０キロを超え４１キロまで	２４，６４０
４１キロを超え４２キロまで	２４，７６０
４２キロを超え４３キロまで	２４，９００
４３キロを超え４４キロまで	２５，０２０
４４キロを超え４５キロまで	２５，１４０

４５キロを超え４６キロまで	２５，２８０
４６キロを超え４７キロまで	２５，４００
４７キロを超え４８キロまで	２５，５４０
４８キロを超え４９キロまで	２５，６４０
４９キロを超え５０キロまで	２５，７６０
５０キロを超え５１キロまで	２５，８８０
５１キロを超え５２キロまで	２６，０２０
５２キロを超え５３キロまで	２６，１２０
５３キロを超え５４キロまで	２６，２４０
５４キロを超え５５キロまで	２６，３８０
５５キロを超え５６キロまで	２６，４９０
５６キロを超え５７キロまで	２６，５９０
５７キロを超え５８キロまで	２６，７００
５８キロを超え５９キロまで	２６，８２０
５９キロを超え６０キロまで	２６，９４０
６０キロを超え６１キロまで	２７，０６０
６１キロを超え６２キロまで	２７，２００
６２キロを超え６３キロまで	２７，３２０
６３キロを超え６４キロまで	２７，４４０
６４キロを超え６５キロまで	２７，５５０
６５キロを超え６６キロまで	２７，６５０
６６キロを超え６７キロまで	２７，７８０
６７キロを超え６８キロまで	２７，８８０
６８キロを超え６９キロまで	２８，０２０
６９キロを超え７０キロまで	２８，１４０

・成田空港線　（単位：円）

３キロまで	９，４９０
３キロを超え５キロまで	１４，３００
５キロを超え７キロまで	１７，６４０
７キロを超え９キロまで	２１，１８０
９キロを超え１１キロまで	２４，２２０
１１キロを超え１４キロまで	２７，７００
１４キロを超え１７キロまで	３０，７００
１７キロを超え２０キロまで	３３，３６０
２０キロを超え２３キロまで	３５，９２０
２３キロを超え２６キロまで	３７，７００
２６キロを超え２９キロまで	３９，３００
２９キロを超え３３キロまで	４１，１４０
３３キロを超え３７キロまで	４２，８００

３７キロを超え４１キロまで	４４，９２０
４１キロを超え４５キロまで	４６，６８０
４５キロを超え４９キロまで	４７，５６０
４９キロを超え５２キロまで	４９，０８０

通学定期旅客運賃（１か月）

現行の運賃の上限を据え置きとする。

※千原線、松戸線は京成本線、東成田線、押上線、
　金町線、千葉線と同額とする。